

(仮称) クスリのアオキ岩沼藤浪店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出年月日 令和2年11月25日
- 3 店舗の名称 (仮称) クスリのアオキ岩沼藤浪店
- 4 店舗設置者 株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
- 5 店舗所在地 岩沼市藤浪一丁目192-1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

| 氏名又は名称 | 店舗面積 | 取扱商品 |
|-------------|-----------------------|------------------|
| 株式会社クスリのアオキ | 1, 329 m ² | 医薬品、日用品、家庭用品、食料品 |
| 計 | 1, 329 m ² | |

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和3年7月26日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 50 台 (指針による必要台数: 50 台)
- (2) 駐輪場の収容台数 38 台 (指針による参考台数: 38 台)
- (3) 荷さばき施設の面積 60 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 7.45 m³ (指針による必要容量: 6.229 m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午前0時まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午前0時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
- ・公告年月日 令和2年12月9日
 - ・縦覧期間 公告の日から令和3年4月9日まで
(公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会 令和3年1月6日

- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和 3年 1月 6日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和 3年 4月 9日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和 3年 7月25日 (届出の日から8か月以内)